

平成19年3月29日

千葉県知事 堂 本 暁 子 様

三 番 瀬 再 生 会 議

会 長 大 西 隆

平成19年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）について

（意見）

平成19年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）について、下記のとおり意見を述べます。

記

1 再生の目標と実施事業との関係について

平成19年度に実施する事業と基本計画や事業計画に掲げた再生の目標との関係を分かりやすく示した表を追加すること。

2 実施計画（案）の修正について

実施計画（案）については、別表のとおり修正を加えること。

3 事業実施に当たって留意すべき事項について

事業の実施に当たっては、三番瀬再生会議において留意すべきとされた事項について、十分に配慮して進めること。

特に、三番瀬の景観の形成、湿地の再生及び環境学習の場づくりの検討においては、地元市と連携するとともに、県が広域的な観点から調整を図ること。

平成19年度三番瀬再生実施計画（案）に対する意見

節名・事業名 実施計画（案）該当頁	平成19年度三番瀬再生実施計画（案）	三番瀬再生会議の意見
1 干潟・浅海域 1 干潟的環境（干出域等）形成の検討・試験 2 淡水導入の検討・試験 （1頁）	そこで、三番瀬の多様な環境再生の試みとして干潟的環境（干出域等）形成の試験及び淡水導入の試験の実施に向けた試験計画の検討を進めます。	そこで、 <u>現在残る干潟的環境を保全しつつ、三番瀬の多様な環境再生の試みとして干潟環境（干出域等）形成の試験及び淡水導入の試験の実施に向けた試験計画の検討を進めます。</u>
3 漁業 1 豊かな漁場への改善方法の検討 （4頁）	また、その結果をもとに、漁業者から強く要望されている潮の流れの改善等、漁場再生の具体化に向けた検討を行います。	また、その結果から得られた科学的知見をもとに、漁業者から強く要望されている潮の流れの改善等、漁場再生の具体化に向けた検討を行います。
4 水・底質環境 3 産業排水対策 （10頁）	そこで、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、事業場検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。	そこで、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、事業場検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。 <u>また、排水量の多い事業場について、汚濁負荷量を自動測定するなど、異常な負荷の発生を感知し、緊急に対応できる仕組みを検討します。</u>
5 海と陸との連続性・護岸 1 市川市塩浜護岸改修事業 （13頁）	・順応的管理 モニタリング調査の結果等を基に、護岸構造を評価・検討し、より良い工夫を施していきます。	・順応的管理 モニタリング調査及び三番瀬自然環境調査の結果等を基に、護岸構造を評価・検討し、より良い工夫を施していきます。

節名・事業名 実施計画（案）該当頁	平成19年度三番瀬再生実施計画（案）	三番瀬再生会議の意見
9 維持・管理 2 三番瀬パスポート制度(仮称) (18頁)	そこで、地域通貨と千産千消を組み合わせた三番瀬パスポート制度(仮称)の仕組みづくりについて、類似事例の収集・分析を行うとともに、漁業者等関係者へのヒアリングなどを行います。	そこで、地域通貨と千産千消を組み合わせた三番瀬パスポート制度(仮称)の仕組みづくりについて、類似事例の収集・分析を行うとともに、 <u>地域住民、漁業者、NPO</u> など関係者へのヒアリングなどを行います。
10 三番瀬の再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進 1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定 (20頁)	三番瀬の再生・保全には長期的な取組が必要であり、この取組を支えるために、三番瀬の再生・保全・利用等の枠組みを明確にする条例の制定に向けて、既存法令との関係の調整等に取り組みます。 1 関係法令との関係の整理・調整 (以下略)	三番瀬の再生・保全には長期的な取組が必要であり、この取組を支えるために、三番瀬の再生・保全・利用等の枠組みを明確にする条例の制定に向けて、 <u>条例案を検討し、</u> 既存法令との関係の調整等に取り組みます。 1 <u>条例案の検討</u> 2 関係法令との関係の整理・調整 (以下番号を順送り)
12 東京湾の再生につながる広域的な取組 1 国、関係自治体等との連携による広域的な取組 (25頁)	5 上記の取組に加え、各種シンポジウムなどにおいて、三番瀬の再生の取組を情報発信するとともに、国内他事例との意見交換や交流、河川上流との交流の強化等、広域的な連携を図るための広汎な取組を検討します。	5 上記の取組に加え、 <u>三番瀬再生国際フォーラムをはじめとする各種シンポジウム</u> などにおいて、三番瀬の再生の取組を情報発信するとともに、国内他事例との意見交換や交流、河川上流との交流の強化等、広域的な連携を図るための広汎な取組を <u>進めます</u> 。